

行財政改革の取り組み

問 大洲市行政改革大綱及び集中改革プランの実効性について伺いたい。

答 行財政改革については、行政改革大綱及び集中改革プランを確実に実行していくことが持続可能な財政構造の構築を図つていただけるものと考えています。

人件費の削減については、今議会で国の給与構造改革に準じた給与条例の改正の他、勤務手当の見直し等について提案をしています。

職員の経営感覚の醸成や政策形成能力の向上については、職員を各種研修へ積極的に派遣しており、また行政改革推進懇話会からは企業経営の視点にたつたご意見をいただきています。

補助金については、既存補助事業を見直すとともに、緊急的な措置として各種団体活動補助金は一律5%カット、他の補助金も原則5%カットを行っています。

人事評価制度導入

問 電子入札制度導入及び予定価格の事前公表を行う考え方はないか伺いたい。

入札制度改革

答 大洲市では平成22年度を目標に導入を予定していますが、厳しい財政状況の中、民間と同様に職務、職責と実績を十分に反映することができるシステムを構築することが不可欠となっています。

このようなことを踏まえ、大洲市でも国に準じて人事評価制度を導入するよう検討をしており、平成18年度から19年度にかけてこのシステム導入の検討を行い、早ければ平成20年度から導入をしたいと考えています。

区長制度と自治会制度の統一

問 区長制度と自治会制度統一の取組について伺いたい。

答 大洲地区と長浜地区は

地域自治の拠点（肱川町・正山自治センター）



問 行財政、組織改革に対応するため、人事評価制度を導入する考えはないか伺いたい。

答 公務員の給与は職務給を原則としており、現実的には長期継続雇用を前提としています。

しかし、公務員についても厳しい財政状況の中、民間と同様に職務、職責と実績を十分に反映することができるシステムを構築することが不可欠となっています。

大洲市では平成22年度を目指して導入を予定していますが、厳しい財政状況の中、民間と同様に職務、職責と実績を十分に反映することができるシステムを構築することが不可欠となっています。

このようなことを踏まえ、大洲市でも国に準じて人事評価制度を導入するよう検討をしており、平成18年度から19年度にかけてこのシステム導入の検討を行い、早ければ平成20年度から導入をしたいと考えています。

人事評価制度は、能力、実績に基づく人事管理を進めていくもので、公平に評価できる仕組みの整備と合わせて取り組んでいきます。

人事評価制度は、能力、実績に基づく人事管理を進めていくもので、公平に評価できる仕組みの整備と合わせて取り組んでいきます。

答 電子入札制度は、インターネットを使って指名から入札までをパソコンの画面上で処理をするというものの導入っています。

大洲市では平成22年度を目指して導入を予定していますが、厳しい財政状況の中、民間と同様に職務、職責と実績を十分に反映することができるシステムを構築及び業者側の受入れ体制等の把握と他市町の状況等も見極めながら対応していきたいと考えています。

予定価格の事前公表は県内で12の市町が行っていますが、落札率の高止まりや談合を助長するのではないかという懸念もありますので、今後メリットも十分考慮に入れて慎重に検討していきたいと考えています。

このことから、平成18年度では見直すべきところは見直して、新しい自治会制度への移行について方針を固め、協議を進めていきたいと考えています。

大洲市でも国に準じて人事評価制度を導入するよう検討をしており、平成18年度から19年度にかけてこのシステム導入の検討を行い、早ければ平成20年度から導入をしたいと考えています。

人事評価制度は、能力、実

業を見直すとともに、緊急的な措置として各種団体活動補助金は一律5%カット、他の補助金も原則5%カットを行っています。

平成17年度では取組の第一段として、市の職員レベルで現状の把握と調整方針や方向性について協議・検討を行いましたが、原則的に地域の実情を把握しておられる住民皆さん自らのアイデアを十分に活かして主体的な地域づくりに取り組める体制が重要であるということを認識をしています。

このことから、平成18年度では見直すべきところは見直して、新しい自治会制度への移行について方針を固め、協議を進めていきたいと考えています。

また、登記簿上の地目と現況地目が異なるものも見受けられ、今後利用についての検討を行うとともに、財産台帳の整備も行っていく必要があると考えていました。

また、登記簿上の地目と現況地目が異なるものも見受けられ、今後利用についての検討を行うとともに、財産台帳の整備も行っていく必要があります。

山林については、大洲地区的市有林のほとんどを地元の山林管理組合に管理委託し、適正な管理を行っています。また肱川、河辺地区についても、森林組合に委託し計画的に除間伐を実施しています。

しかし、まだ管理の行き届いていない山林もあります。

しかし、まだ管理の行き届いていない山林もあります。計画的に処分を行いたいと考

問 市有山林の適正管理状況について伺いたい。

答 大洲市が所有する田畠は、国営・県営パイロット事業により造成された畠や、町おこし事業のために取得した田畠等があり、その利用については、以前は土地の貸付けや田畠を利用した体验ツ

アーラ等の事業を行っていましたが、現在は有効利用がされないのが現状です。

また、登記簿上の地目と現況地目が異なるものも見受けられ、今後利用についての検討を行うとともに、財

産台帳の整備も行っていく必要があると考えていました。

山林については、大洲地区的市有林のほとんどを地元の山林管理組合に管理委託し、適正な管理を行っています。また肱川、河辺地区についても、森林組合に委託し計画的に除間伐を実施しています。

しかし、まだ管理の行き届いていない山林もあります。計画的に処分を行いたいと考

えていました。